

会員各位

モデルクレジット株式会社
福岡県久留米市日吉町24-2

(エル)カード会員規約改定に関する重要なお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社カードをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて早速ではございますが、平成28年10月1日より以下のとおりカード会員規約を改定することをご案内いたします。

敬具

第6条 融資要領

3. 返済方法について

以下のとおり、平成28年10月1日以降改定となります。

(変更前)

第6条 融資要領

3. 返済方式

残高スライド元金定額リボルビング方式の場合

(1)カード入会日が平成19年12月18日以前の会員の場合

利用残高	毎月の支払額	
	返済元金	+ 利息
～ 10万円以下	5,000 円	
10万円超 ～ 30万円以下	10,000 円	
30万円超 ～ 50万円以下	15,000 円	
50万円超 ～ 80万円以下	20,000 円	
80万円超 ～ 100万円以下	25,000 円	
100万円超 ～ 150万円以下	30,000 円	
150万円超 ～ 200万円以下	35,000 円	
200万円超 ～ 300万円以下	40,000 円	

(2)カード入会日が平成19年12月19日以降の会員の場合

利用残高	毎月の支払額	
	返済元金	+ 利息
～ 20万円以下	10,000 円	
20万円超 ～ 40万円以下	15,000 円	
40万円超 ～ 60万円以下	20,000 円	
60万円超 ～ 80万円以下	25,000 円	
80万円超 ～ 100万円以下	30,000 円	
100万円超 ～ 200万円以下	35,000 円	
200万円超 ～ 300万円以下	40,000 円	

7. 返済回数及び最終返済期日

本契約に基づく返済回数、および最終返済期日は次のとおりとします。なお、返済回数、及び最終返済期日は、任意増額返済および追加融資を行うことにより変動します。返済方式が残高スライド方式で300万円を利率6.9%で借入、元金支払額を4万円とし返済期日を27日とした場合、借入後最初に到来する返済期日を起算日とし、最長111ヶ月(111回)とします。期限の更新は会員の状況を審査の上、決定するものとします。



(変更後)

第6条 融資要領

3. 返済方式

残高スライド元金定額リボルビング方式の場合

利用残高	毎月の支払額	
	返済元金	+ 利息
～ 10万円以下	5,000 円	
10万円超 ～ 100万円以下	10,000 円	
100万円超 ～ 200万円以下	20,000 円	
200万円超 ～ 300万円以下	30,000 円	

7. 返済回数及び最終返済期日

本契約に基づく返済回数、および最終返済期日は次のとおりとします。なお、返済回数、及び最終返済期日は、任意増額返済および追加融資を行うことにより変動します。返済方式が残高スライド方式で300万円を利率6.9%で借入、元金支払額を3万円とし返済期日を27日とした場合、借入後最初に到来する返済期日を起算日とし、最長193ヶ月(193回)とします。期限の更新は会員の状況を審査の上、決定するものとします。

*尚、以前のお支払額をご希望の場合は、弊社お客さまセンター(TEL 0942-33-4147)まで、お申し出ください。お受付翌月より、以前のお支払額に準拠したお支払額へ変更。